

AichiAigoNews

CONTENTS

ご挨拶

愛知県知的障害者福祉協会 会長 (2頁)

日中活動系施設と共同生活事業

「日中活動は、生きがい支援」 (3頁)

「それぞれがデザインするホームでの生活」

「地域生活支援を考えるにあたって・・・」 (4～5頁)

職員のまなざし / ソフトボール勝敗 (6頁)

全国 GH・CH 研修会愛知大会のお知らせ (7頁)

Information

「功労賞」受賞者

事務局だより 他 (8頁)



写真①豊明福祉会メイツ



写真③サポートホームしんしろ



写真②やまぼうしの郷



Vol.86

Association on Intellectual Disability of Aichi

aichi_fk@nifty.com

http://homepage2.nifty.com/aichi_fk/

で挨拶

愛知県知的障害者福祉協会
会長 川口 弘 (ホテルの郷 施設長)

大雨による土砂崩れ、猛暑による熱中症、台風による被害、抗生物質の効かない新耐性菌の院内感染、極端な円高、参議院選挙によるねじれ国会、自然界、経済界、政界共に、このような状況下にありますが、私どもの障害福祉を取り巻く環境も例外ではなく、青空を待ち焦がれる2010年でした。が、残すところ一ヶ月となりました。会員の皆様におかれましては、知的障害のある人の明日の幸せを目指して、最大限の努力を傾注されていることと思います。

小職は松下会長の急逝をうけて、2004年から2006年3月まで、会長職をお引き受けいたしました。退任後は、参与として、側面から協会運営をお手伝いして参りましたが、はからずも、この度、会長職を再度お引き受けいたすことになりました。格別なるご厚情をもってご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様ご案内のとおり、政権与党が変わり、「障害者自立支援法」を廃止し、「障がい者総合福祉法(仮称)」の制定が示されました。この会議には、日本知的障害者福祉協会からは誰も参加できず「障がい者制度改革推進会議」が始まりました。かろうじて、本年4月より専門部会が開催されることになり、日本知的障害者福祉協会も中原会長が加わることになりました。中原会長には、最大の頑張りをご期待しているところです。

さて、私どもが希望しておりました「障害者自立支援法の一部改正(案)」は、衆議院の解散、首相の退陣により、二度の廃案の憂き目にあい、改正されておりません。私たちは「障がい者総合福祉法(仮称)」への移行の是非を問うものではありません。これが制定されるまでの短い期間であっても、利用者の真の処遇を展開していくには、現状のままでは、到底、納得いくものではありません。再度、与野党共同で議員立法を提出いただき、臨時国会での成立を強く希望するところです。

これらを踏まえ、日本知的障害者福祉協会では、7月15日付けで「協会活動及び新たな障害福祉制度の検討に対する基本方針」を示しました。この基本方針の達成のために、会員施設が結束して、中央に提言、支援していくことが、よりよい「障がい者総合福祉法(仮称)」になるものと確信いたしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、10月には、この一環として、「障害者総合福祉法(仮称)」が施行される平成25年8月までの間に早急に改善すべき課題が山積しておりますので、新たな制度の制定までの間に当面必要な対策

を求める「障害者自立支援法における経過措置等の継続を求める」要望書を国や関係議員に提出して行く旨の通知がありましたので、会員施設の皆様には、格別なるご協力をお願い申し上げます。

さて、本会ですが、380余の会員施設(事業)と肥大化したため、協会運営を合理的、効率的に運営するために、組織の見直しを行いました。

第一に、研修委員会、療育委員会、倫理委員会におきまして、それぞれ研修等を行ってまいりました。これを統合化し、人材育成委員会といたしました。

第二に、部会を、関連性の強い通勤寮部会、グループホーム等部会、地域支援部会を統合し地域支援部門といたしました。

第三に、審議会を合同担当委員とし、顕彰審議会、村上基金審議会の合同、会長選考審議会、会費問題審議会の合同とし、効率化を図っております。

第四に、この混迷している時期ですので4年ぶりに政策審議会を復活させ、東海四県の委員で協議し、中央に提言していくシステムを復活させました。

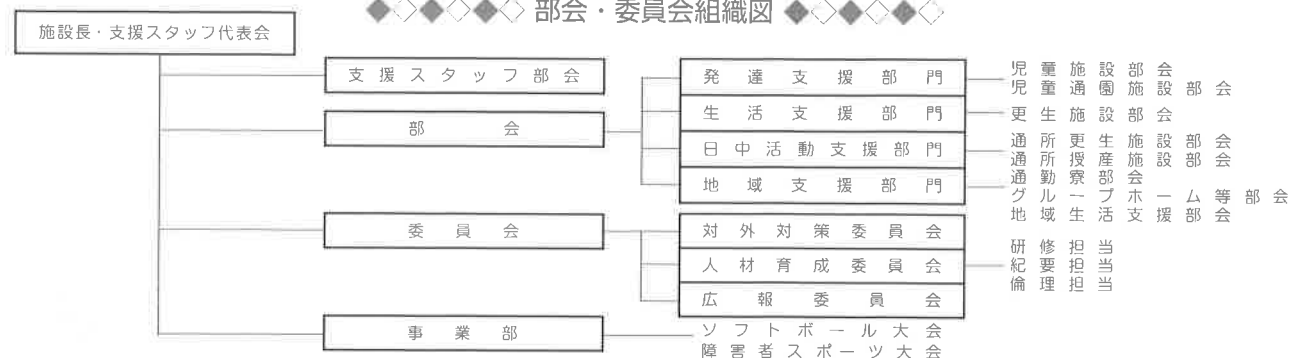
第五に、文化活動委員会につきましては廃止し、業務を愛知県知的障害児者生活サポート協会に委託することにいたしました。

おわりに、知的障害者福祉の障壁である「地域移行」の推進について述べさせていただきます。このことにつきましては、小職の著書「私の前から消えた知的障害者」等で、述べているところですが、地域移行の要は、「住宅確保」と「働く場の確保」です。地域によっては、「障害者」と聞いただけで、否定的な反応が返ってくるということもあります。就職にたどり着いてもその後のアフターケアが不十分なために、失敗した例が、数多く報じられているのが現実です。

障害者が地域で生活をしていくためには、しっかりした環境(土壌)作りが必要であり、無理に押し出しても、就労同様、多くの失敗した例を聞きます。このためにも、国、県、市町村は、施設に任せっきりでなく、施設と共に「障害者が人間としての尊厳が守られ、真の自立と地域の中で共生できる環境(土壌)作り」に、積極的に取り組んでもらいたいと切望いたしております。

障害施設の職員が、夢と誇りを持って地域生活への架け橋となる支援が展開できるよう、国、県、市町村におかれては、計画(組織)作りだけに終わらず、地に足の着いたご支援を切にお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

◆◆◆◆◆ 部会・委員会組織図 ◆◆◆◆◆



日中活動系施設と共同生活事業の現状

内閣府の障害者制度改革推進会議や総合福祉部会での検討が進む中、日知協としての要望書が提出されました。新たな障害福祉施策をめざす情勢にある、この狭間で期待することとは別に、常にどう生きるかの選択に迫られる現実があります。法律を待っている今も、課題は山積しております。地域生活移行と職住分離の理念が継承され、鼓舞される昨今、日中活動とホームは、いまどのような意識で経営されているのでしょうか、今号はここをテーマにご寄稿を賜りました。

「日中活動は、生きがい支援」

社会福祉法人愛光園 ひかりのさとファーム
施設長 青山 誠



ひかりのさとファームでは、「地域生活をめざす仲間たちに働く喜びとたくさんの給料手渡したい」そんな想いをもって平成4年に小規模作業所として開所しました。グループホームを利用し、街の中で暮らし、日中は社会とかかわりながら収入を得て、経済的な自立を目指すという地域生活モデルとしての実践でした。現在は、利用者の約7割がグループホーム又はケアホームを利用しています。

豊かに人生を生きていくために、日中活動の充実が欠かせないと考えています。1日24時間のうち睡眠時間が約8時間、食事や排泄、入浴などの生活介助に最重度の方であっても通常8時間あれば足りるでしょう。この時間は、生きていく上で誰にでも必要なことです。福祉事業者としてこの16時間の支援を行うことは、当たり前のこととして考えます。残り8時間を毎日どう過ごすかです。人が充実した人生を送る上で、この8時間がとても重要であると考えています。

障害者自立支援法が施行され、昼夜分離の考え方が打ち出されました。入所施設においては、給付費が施設入所支援の夜間支援部分と生活介護などの日中支援部分に分けて支給されています。実態はというと、旧法での運営時とさほど変化がないように思うのです。何故でしょうか。

1. ひとつの建物の中で、生活の場と日中活動の場を明確に分けることが困難である。

2. 同じ職員が夜も昼も支援を行うため、職員と利用者の双方が分離の意識が持てない。

3. 交代勤務のため、通所施設のように活動時間のみに集中して職員を配置することが困難である。

などが考えられます。また通所施設においても生活介護や就労継続支援など、事業の特徴を活かした活動に組み替えましたが、看板の掛け替えのみにとどまっている事業所も多いように思います。その障害者自立支援法の廃止が決定し、障害者権利条約批准に向けて新たな法整備が必要となり、障害者総合福祉法（仮称）制定に向けて議論が行われています。日本の福祉も「自分らしく充実した人生を送ることができる権利が保障される時代」に入っていくのでしょうか。

しかしながら、多くの問題を抱えた借金だらけの日本において、国の施策のみに頼るのは現実的では

ありません。私たちサービスを提供する事業者も時代の変化に合わせた意識改革が必要なことは、多くの方々が指摘しているところです。

医療法人社団大浦会の小山敬子さんが代表を務めるピュア・サポートグループでは、高齢者のプログラムとして「おとなの学校」を開校しておられます。

<おとなの学校とは>

おとなの学校では、学習療法の指導法を学んだスタッフが授業形式で機能訓練・脳リハビリなどを提供します。「もっと楽しく・元気に・いきいきと、高齢者のための学舎で！」をテーマとし、お客様の生活意欲や自立意識を高める事を目標としています。

学校形式を取り入れたことにより、お客様のなかには以下のような変化のある方がいらっしゃいました。

- ・よく笑い、笑顔がでるようになった。
- ・意欲が出て積極的になった。
- ・表情がとても明るくなった。
- ・学ぶことに意欲が出てきた。
- ・よく話をするようになった。
- ・他人へ優しく接するようになった。

(<http://www.ourakai.com/index.html> よりの抜粋)

10月10日にフジテレビ系「新報道2001」でも紹介されましたのでご存知の方も多いと思いますが、高齢者を元気にする理想の介護方法として注目されています。また「おとなの学校」は、新たな福祉ビジネスに発展しています。ここに大きなヒントがあるように思います。

日中活動をどんな内容で、いかに充実させるかが、「生活サポート中心の福祉」から「利用者の生きがい支援」へと発展し、ひいては「利用者満足度の向上」につながると考えています。また自らのアイデアと行動力で国の施策頼りの事業運営から脱却し、新たな事業展開も見えてくると思います。

日本の政治が危ぶまれています。明確な安心できる将来像が示されないままに、その場しのぎの施策に終始しています。進むべき方向「ビジョン」を明確にし、グランドデザインを描く必要があります。私たちの事業運営も同様に思います。大変な時代だからこそ、前を向いて勇気を持って進みたいと思っています。

それぞれがデザインするホームでの生活

社会福祉法人 常滑市厚生事業団 梶間授産所
 施設長 片山 良明



常滑市にある梶間授産所は、事業団運営ということもあって「基盤整備事業」という新事業移行に伴う恩恵にあずかることもできず、旧法枠の中にとどまっています。しかしグループホーム、ケアホームにつきましては新体系の中に組み込まれ、グループホーム1住居とケアホーム3住居の2事業所に整理されています。そのうち梶間授産所がバックアップしている3つのホームでの生活についてご紹介したいと思います。

はじめにグループホーム事業所の「なかいホーム」について、男性4人のホームです。当初一般就労のかたばかりでしたが、不況の嵐の中で一人はリストラにあい、今は当授産所を利用されています。そのためそれぞれの会社の勤務時間により、夕食時間もずれることがあります。食後の時間の過ごし方も個々それぞれで、ホーム外の友人と外出する人や、体育館へ週3回ほどトレーニングに出かける人もいます。毎日の生活では、朝食づくりやゴミ捨て、掃除機かけなど当番制で世話人を助けています。そんなみなさんも仲間の誕生会には、ファミレスで外食してカラオケへ行くなど、ひとつの家族のように楽しんでます。



次にケアホーム事業所の「えのきどホーム」について、このホームは同じく男性5人です。当授産所利用者3名、他の授産所利用者2名ですが、そのうち4名が365日利用のかたです。休日には移動支援の「グループ支援」を利用して、映画やショッピング等へ出かけて行きます。年末年始は、世話人にバックアップ施設の職員も加えてローテーションを組み、対応しています。ふだんの生活では、花や野菜を植えた庭の手入れをしながら、近所の人とのおしゃべりに花が咲いています。

最後にケアホームの「さくら」について、女性4人のホームです。1名は一般就労、3名は当授産所の利用者さんです。平成20年10月開所の新築で、比較的新しいホームです。1年経過したところから

ホームでの生活にも慣れてきて、住人さん同士一緒に風呂に入って洗いっこするなど、とても仲の良い仲間です。お互いの部屋に訪問し合うのも、楽しみのひとつのようです。肥満防止のためにと、食後の散歩も日課になりつつあります。

以上がそれぞれのホームでの生活の様子ですが、時を経るにつれて、新しい課題も出てきています。今一番大きな問題は建物の老朽化です。床のきしみについて応急処置的修繕はしたものの、築年数から



して腐食により、抜本的な修繕を必要としています。しかし大家さんに建て替えをお願いすることもできず、移転も検討するのですが、現在のそれぞれの通勤にほどよい立地条件を満たす物件はなかなか見つかりません。

もうひとつの問題は住人さんの高齢化です。ある利用者さんは認知症的症状が強くなってきて、対応に苦慮しています。その住人さんにとって引き続きホームでの生活がふさわしいのか、またそれにこたえる職員体制が取れるのかが大きな課題となっています。ホームで立ち上がる様々な問題に対して、初めてのことも多く手探り状態で対応しているのが実情です。先輩ホームの方々から多くのお知恵をいただけたらと願っています。



地域生活支援を考えるにあたって・・・

社会福祉法人 董里夢 地域生活支援センターすたあと
 管理者 栗原 幸太



私は、豊橋市にある地域生活支援センターすたあとで管理者をしている栗原と申します。

今回、地域生活支援に携わっている事業所として、日頃感じていることや現状・課題点などを中心に述べさせていただきます。

まず、この「地域生活支援」って一体どういうことをいうのでしょうか？その字の通りにそのまま解釈すると、「地域（社会）における生活を支援（サポート）する」といった具合になるのでしょうか？では、具体的にどのように関わっているのか、当事業所の取り組みを例に上げて少しご紹介します。

当事業所は、平成17年1月から開所して、障害福祉サービス（居宅介護事業、短期入所事業）を中心に、地域生活支援事業（移動支援事業、日中一時支援事業）、相談支援事業、私的契約サービス事業など複数の事業を一体的に管理・運営して、障害のある方々に必要なサービスを提供しています。



特に在宅支援（居宅介護）の中から見えてくるものは、外部からでは生活実態が掴みにくいケースやまたそれぞれがいろいろな問題（悩み）を抱えていることがわかります。利用者本人の支援（介助）だけではなく、家族が抱える悩み、隣人とのトラブルなど様々です。しかし、居宅介護の支援は、居宅介護計画に沿って必要なサービスを提供することだけに留まってしまいうため、その家庭の本質的な生活改善には至らないケースが多いです。しかし、現状はこのようにサービスを受けられている人は、まだよい方なのかもしれません。実際には、サービスが行き届いていないことの方が多いのではないのでしょうか？外部からの目が届かなくて、生活にお困りの方々が自分たちの周りにはたくさんいらっしゃることでしょう。私たちサービスを提供している事業所は、利用者側または第三者側からの利用依頼がないとサービスを提供することはできません。また、サービスの対象者や提供できる種類や量も決められているため、必要以上のことはできないのです。このよ

うに公的な福祉サービスだけでは利用者支援が行き届かないとして、他に何があつたらよいのでしょうか？上記で述べた「地域生活支援」というところに話を戻しましょう。「その地域に暮らしている本人（家族）が地域社会の一員として、当たり前のように暮らしていけるように周りで助け合って生活を支えていく。」というように解釈を少し広げてみるとこのようになります。



福祉サービスでは、その対象者となっている障害のある本人のみしか支援が行えません。学校や施設支援、在宅支援においても同様です。障害のある本人を支援することは、私たち支援者の大きな使命となりますが、それ故に本人のことだけを考えてしまいがちになってはいませんか？家族支援や周囲との関係調整などは、一体誰が担えばよいのでしょうか？

それには、福祉関係の支援者だけではなく、本人の周りにいる地域の方々の理解・協力が求められます。言葉ではとても簡単ですが、これがものすごく大きな壁となっている気がします。よく「地域移行」とか「地域生活」とか耳にしますが、私たちは一体どれくらい自分の住んでいる地域のことを知っているのでしょうか？

「地域生活支援」を考えるにあたって、まず私たち一人ひとりが、地域の現状把握や支援ネットワークの在り方などに関心を持ち、また地域社会の一員という視点を持ってこの問題を考えていきたいものです。福祉関係者以外にもより多くの人たちを巻き込むことができるようになると、地域社会で支え合う本当の意味での「地域生活支援」ということが見えてくると信じています。まずは自分たちでできることから始めてみませんか？



◆◆◆◆◆ 職員のまなざし ◆◆◆◆◆

「藤の木ホームの生活」

社会福祉法人成春館

蔵王の杜 藤の木CH

サービス管理責任者

三浦 幸雄

藤の木ホームがスタートし、2年が経ち、現在男性4名の方が生活しています。長年施設入所されていた方もいましたが、今は授産施設や会社に通い、土日は友人の所に出掛けたり、近所を散歩し、図書館に行ったり、また連休には、バスを使って実家に帰省や、移動支援を活用し映画に行ったりしています。

半年間の自活訓練を行い、最初は戸惑いながらも今では自分なりの楽しみやゆとりを持つことができ、以前にも増して、イキイキと楽しそうに見えます。その為か？ややメタボ気味…。そのぶん、たくさん散歩や庭の草取りなど、自分の役割と責任をもった生活をして頂けるように目くばり、気くばりを心がけています。先日、皆さん奮発してやや大きめの32型デジタルテレビを購入しました。やはり新しいテレビは良いですね。「大きいね。」「きれいだね。」と、とても喜んでます。これでまた一つ、自分の「城」に宝物と楽しみが増えたと思われれます。



「感謝」

社会福祉法人 聖清会

ラニハルナ

サービス管理責任者

山下 大介



私の一番始めに行う仕事は、ラニハルナに通って来る利用者様に笑顔で挨拶することから始まる。毎日通って来る利用者様には様々な障害をもっている方や、色々な思いを持っている方達がいる。そんな方達の不安が少しでも和らげることが出来ればよいと思って元気に挨拶をする。初めは緊張しているのか、それとも「なに？この人？」と思っているのか、なかなか心をひらいてくれなかったが、日々の仕事内容で少しはわかってくれたのか、最近では挨拶をしてくれるようになった。最近では、私が声をかける前に「おはよう。」と言ってくれる利用者様も増えた。そんな時は、今日も一日頑張ろうという気分になる。

私は今、自分の仕事が好き。今まで福祉の現場で利用者様が、いかにして日々を快適に過ごせるかを考えてやって来たが、今の仕事は利用者様が、どうしたら将来充実した人生を過ごすことが出来るかプランを立て、現実的に近付けて行く手伝いをする仕事である。私の考えていることと他の職員の考えている事が違ったり、衝突したりすることも多々あるが、私の考えを理解してくださり、保護者に「よく見ていてくれてありがとう」と言われると、やっていて良かったと感じる。まだまだ未熟な私ですが、今この仕事が出来て幸せです。

「築き・気付き」

社会福祉法人コスモス福祉会 あおぞら(旧法知的障害者授産施設)

作業指導員 秋岡 紀男

自閉症の利用者と関わるようになって6年の年月が経った。知的に障がいを持った方々と接する機会を得た私は、毎日がとても新鮮であった。「この人今何考えているんだろう？」「なんでそんな行動を取るんだろう？」「どのように伝えれば相手に響くんだろう？」と全て疑問形からの出発。さっぱりわからない所からの出発なので、判るようになってくるととても面白いし、やりがいを感じる。自傷や他害行為などの行動による自己表現・大きな声や奇声と言われる声などそれぞれ本人自身しか持っていない表現の仕方がある。利用者の今の思いが、表情やしぐさや動作に顕著に現れる。苦手な事は苦手。好きな事は好き。はっきりしている。この仕事について最近つくづく想う事は、何かを行なった時自分より相手はどう感じ、どう思っているのかが大事な事で、いかに相手の意思を察知し、尊重し理解してあげられるか？だと思ふ。人は皆意思を持っている。いかに気付いてあげられるか？そして築けるか？

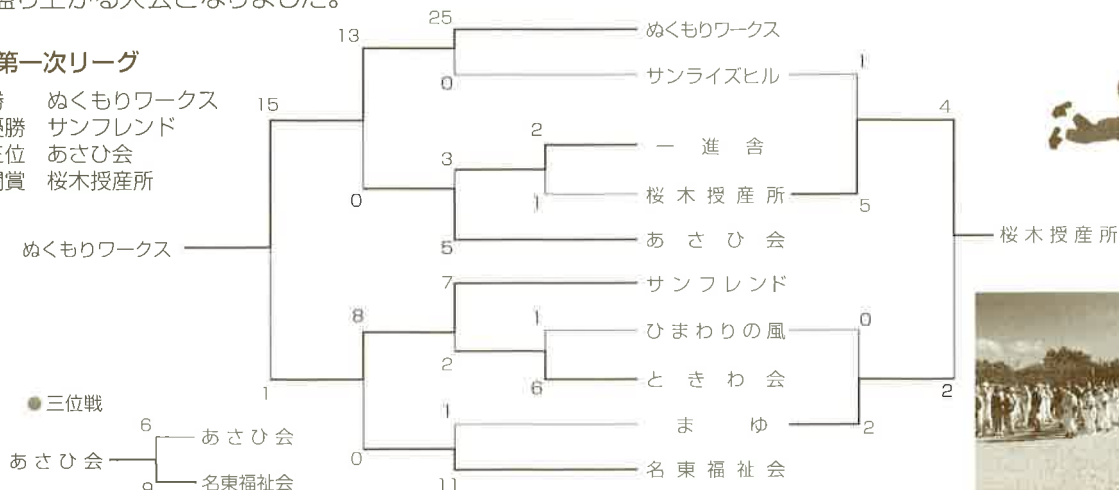


ソフトボールでハッスル！ハッスル！

平成22年10月5日、6日名古屋市小幡緑地西園にて第36回福祉協会ソフトボール大会が開催されました。参加、第一次リーグ10チーム 第二次リーグ8チームで快晴に恵まれ、選手の一生懸命のプレーに歓声があがって盛り上がる大会となりました。

■ 第一次リーグ

- 優勝 めくもりワークス
- 準優勝 サンフレンド
- 第三位 あさひ会
- 敢闘賞 桜木授産所



H23年度 全国グループホーム・ケアホーム研修会愛知大会のお知らせ

日時: H23年7月19日(火)、20(水)
 会場: ウィンクあいち
 メインテーマ: 「自己決定・自己実現のあるGH等の暮らし
 ～生きてきてよかったと思える自律生活ですか?」(仮)
 主催: 日本福祉協会グループホーム・ケアホーム分科会
 共催: 愛知県知的障害者福祉協会
 日本福祉協会東海地区会グループホーム・ケアホーム分科会

1. 経緯について

H23年度全国グループホーム・ケアホーム研修会の担当地区は東海地区です。東海地区会で検討した結果、愛知県で開催することに決定しました。主催は日本福祉協会グループホーム・ケアホーム分科会であり、共催で愛知県知的障害者福祉協会と日本福祉協会東海地区会グループホーム・ケアホーム分科会となります。

今年度の千葉大会は7/8、9の両日に開催され、参加者は1,300人を超えました。参加者の多さはグループホーム・ケアホームの増加に伴い職員の増加傾向とその支援の質の向上が問われてきているからだと思います。来年度の愛知県大会でも1,000人以上の参加が見込まれます。

2. 愛知県で開催するメリット

大きな大会を準備し運営することは大変骨の折れる仕事ですが、逆に大きなメリットもあります。メリットの一つは研修会の内容を愛知県のニーズに合わせて作ることができることです。もう一つのメリットは、県内開催のため参加がしやすいことです。千葉大会では千葉県の参加者の比率は全体の28%でした。この機会に県のグループホーム・ケアホームの研修会を充実させることができます。

3. GH・CH 実践報告集について

今年度のグループホーム・ケアホーム研修会で「GH・CH 実践報告集」(第1号)が発行されました。来年度も第2号の発行に向け準備が進んでいます。これらは、各地で先駆的な取り組みを進めている実践例を報告し合い、それらから学ぶことを狙っています。多様なグループホーム・ケアホームの実現により一人ひとりの願いをしっかりと受け止めるような地域居住支援の広がりを図っていくためです。このGH 実践報告集から分科会等の発表者を選定していきたいと考えています。実践報告集とGH等研修会をスパイラルに展開しようとする試みです。

4. 交流の場の充実

愛知県グループホーム連絡会(グループホーム等部会)の研修会では、参加者の交流が大変よいという感想をいただいています。この実績を全国大会にも活かしていきたいとプログラム案を練っています。

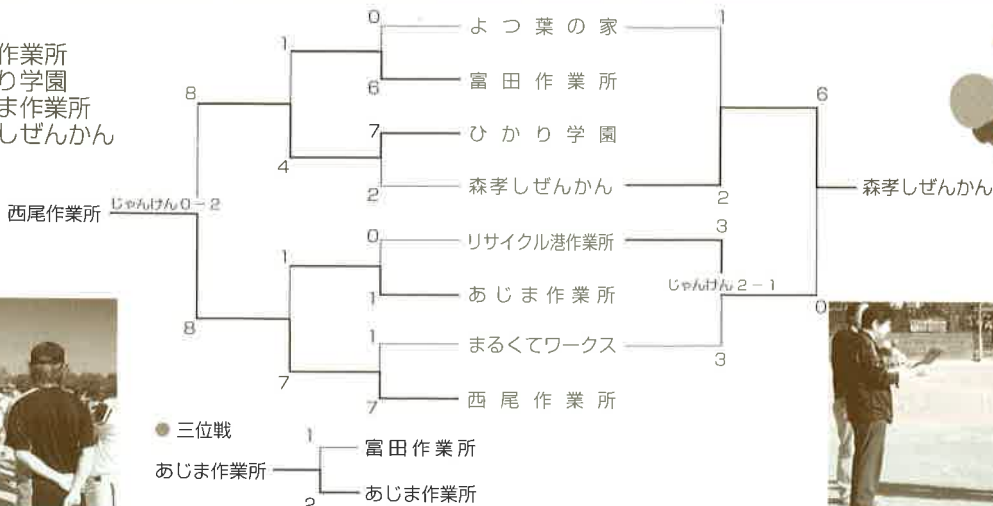
5. 協力者を募集中

連絡先: 0562-83-5344 愛光園まどか(渡部)
 E-mail: h-watanabe@aikouen.jp
 よろしくお願いたします。



■ 第二次リーグ

- 優勝 西尾作業所
- 準優勝 ひかり学園
- 第三位 あじま作業所
- 敢闘賞 森孝しぜんかん



information

お知らせ

平成22年度
愛知県知的障害者福祉協会
「功労賞」受賞者が決まりました。



高濱 潔 氏

(現: 社会福祉法人
あさみどりの会・専務理事
／わらび福祉園施設長)

昭和10年4月24日生
(75歳)

◆◆◆ 県知協における功績 ◆◆◆

事務局長 昭和50年～昭和55年(3期 5年)
グループホーム事業部会長
平成12年～平成22年(5期 10年)
副会長 平成18年～平成20年(1期 1年8ヶ月)
会長代行 平成20年(4ヶ月)
会長 平成20年～平成22年(1期 2年)
参与 平成22年～現在

◆◆◆ 日知協における功績 ◆◆◆

福祉ホーム・グループホーム分科会 委員
地域支援部会 委員
平成12年～平成14年(1期 2年)
グループホーム・ケアホーム等分科会 副座長
地域支援部会 委員
平成14年～平成22年(4期 8年)
調査・研究委員会 委員 平成22年～現在

////////// 事務局だより //////////

温故知新

松下 直弘

「大切にしてきたもの大切にすべきもの」
過日、高山市で開催された「第49回東海地区知的障害関係施設長研究協議会」の大会テーマとして掲げられたものです。

措置制度から支援費制度、自立支援法、総合福祉法(仮)・・・新たな制度を目指したものの、あまりの目まぐるしさに誰もが眩暈を起こし身動きができませんくなっています。

戦後、障害児の保護と生活支援から始まった障害福祉施策も、子供たちの成長と時代の要請により様々なサービスを生み出しましたが、そこには多くの先達の努力がありました。

時代に応じて新しい仕組みを考えることは大切なことですが、古いものを一蹴するのではなく、そこから導き出せる可能性があるのではないのでしょうか。

孔子の言葉に「故きを温め新しきを知る、以て師為る可し」とあります。混沌とした時代だからこそ、先達が大切にしてきたものに学ぶ姿勢をもちたいものです。

////////// 研修会・会議予定(22年度) //////////

全国日中活動支援部会職員研修会

平成22年12月2日(木)・3日(金) ホテルアウイーナ大阪

働く障害者を支えるための生活支援担当者交流研修会

平成22年12月10日(金)・11日(土) 山梨県甲府市

生活支援部会全国大会

平成23年1月27日(木)・28日(金) 神戸ポートピアホテル

地域支援セミナー

平成23年2月7日(月)・8日(火) 新横浜国際ホテル

地区職員研修会

平成23年2月24日(木)・25日(金) 大津プリンスホテル

全国部会・分科会協議会

平成23年3月1日(火)・2日(水) 東京・T F T

■ 表紙の案内 ■

写真① (H22.4.10 撮影) 社会福祉法人 豊明福祉会 メイツ

豊明福祉会は、豊明市内において平成9年7月に授産施設「メイツ」、平成15年4月に小規模授産施設「フレンズ」を開所しました。その後も地域の知的障害者の主体となるべき法人として、相談支援事業、日中一時、ホームヘルプ、ケアホームと事業を拡大してまいりました。その結果、法人本部以外に豊明市内に5ヶ所の作業所、事業所、ケアホームを運営しております。当法人の基本理念として、障害者の一人ひとりの思いを大切に、地域で豊かな人生を送れるようにと支援しております。そうした中で、授産事業の間には余暇の時間も大切にしており、楽しく気持ちよく過ごしていただくことにも力を注いでおります。(写真は、今年の春に施設内の駐車場にて満開の桜を前に昼食をしているところです。)

写真② (H22.8.5 撮影) 社会福祉法人ダブルエッチジャー やまぼうしの郷 共同生活介護・福祉ホーム

昨年、重度障害者が暮らせるケアホームやまぼうしの郷ダイナ棟が開設され、さらに今年度レオ・ティガ棟が建設されました。入居者も18名となり、ゆるやかな時間の流れの中にも、賑やかで活気ある生活が始まり、第1回目の行事としてご家族も含め総勢52名の参加者によるバーベキュー大会が盛大に行われました。周りは緑が多く野外での食事は格別です。「肉と大あさりおいしかったよ」「今度はいつバーベキューやるの」お父さんが煙にまみれ涙しながら一生懸命焼いてくれたおかげです。早くも第2回目に思いを寄せる利用者さんの声に、バーベキュー大会がやまぼうしの郷にとって大イベント恒例行事となるのは必須です。

写真③ (H22.5月頃撮影 / H22.10.19 外観撮影) 社会福祉法人 新城福祉会 サポートホームしんしろ・ほうらい

地域のニーズに応えるために・・・愛知県の北東部に位置する新都市にあります社会福祉法人新城福祉会「サポートホームしんしろ・ほうらい」です。現在7軒の住居、27名の入居者の方が地域の中で生活しています。その中で今年4月にオープンしたばかりの「矢部ホーム」をご紹介します。

事業を始めて4年。ホームを増やしていくにつれて重度の方の入居希望が多く上がってきました。そこで国庫補助を受けての「完全バリアフリー」の建設を計画。この4月にいよいよ生活が始まりました。

木の香りに包まれたピカピカのホームでの楽しい生活。これからも入居者みんなでホッとできる空間を作っていきます。

愛知県知的障害者福祉協会事務局

〒441-8061 豊橋市藤沢町141 ホテル日航豊橋7F3棟936号室 TEL 0532-48-0926 FAX 0532-48-0927

E-mail: aichi_fk@nifty.com ホームページURL http://homepage2.nifty.com/aichi_fk/